



# 第94回 全国安全週間

7月1日～7日（準備期間：6月1日～30日）

「全国安全週間」は、人命尊重という基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に毎年実施しています。

7月1日～7日を本週間、6月1日～30日を準備期間として、それぞれの職場での安全衛生についての見回りやスローガン掲示など、さまざまな取組を展開します。

<スローガン>

## 持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

### 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ア 安全大会等で経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- イ 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ウ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等へ社会への発信
- エ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- オ 緊急時の措置に係る実用な訓練の実施
- カ 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

### 継続的に実施する事項

- 1 安全衛生活動の推進
  - ア 安全衛生管理体制の確立
    - ・年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
  - イ 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
    - ・経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
  - ウ 自主的な安全衛生活動の促進
    - ・発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
  - エ リスクアセスメントの実施
    - ・リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
- 2 業種の特性に応じた労働災害防止対策
  - ア 小売業、社会福祉施設業、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
    - ・職場点検、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット活動等の安全活動の活性化
  - イ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
    - ・荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施
  - ウ 建設業における労働災害防止対策
    - ・足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の積極的な導入
  - エ 製造業における労働災害防止対策
    - ・機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
  - オ 林業の労働災害防止対策
    - ・チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
- 3 業種横断的な労働災害防止対策
  - ア 高齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
    - ・「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく措置の実施
    - ・母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
  - イ 転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）
    - ・作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
    - ・危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
  - ウ 交通労働災害防止対策
    - ・適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
  - エ 熱中症予防策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）
    - ・WBGT値（暑さ指数）の把握とその結果に基づく適正な作業環境管理、休憩時間の確保を含む作業管理の実施
    - ・自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取
    - ・熱中症予防に関する教育の実施



福井労働局 福井・武生・敦賀・大野労働基準監督署